

1. ベルギーの政治動向

(1) ブリュッセル首都圏地域政府、地域全体の低排出ゾーン化で合意

ブリュッセル首都圏地域政府は、2025 年までに温室効果ガスの排出を 1990 年比で 30%削減することを目的とする「大気・気候・エネルギー地域計画」を発表した。同計画には、64 分野にわたる 144 の施策が盛り込まれた。中でも注目されるのは、排出基準を満たさない車両の地域内での走行制限だ。2018 年から 2025 年にかけて、排出規制の実施以前の車両から排出基準「ユーロ 5」までの車両の走行を段階的に禁止する。違反車両は、主要道路に取り付けた監視カメラで取り締まり、罰金を科す仕組みだ。

(2016 年 6 月 2 日)

(2) COMEOS、小売店でのビニール袋の利用禁止に懸念を表明

ブリュッセル首都圏地域政府が小売店でのビニール袋の利用制限で合意し、ワロン地域政府も同様の施策を検討していることを受けて、小売り・サービス業の産業団体 COMEOS が懸念を表明した。ブリュッセル首都圏地域政府の施策は、レジで渡される使い捨てのビニール袋を 2017 年 9 月から禁止、その他の軽量のビニール袋を 2018 年 9 月から禁止するものだ。COMEOS はワロン地域で異なる禁止スケジュールが検討されていることから、国内 3 地域で規制にばらつきが生じ、事業者の負担となることに懸念を表明。また、紙袋は衛生やコストからビニール袋を代替できない上、生分解性素材なども禁止対象として検討されているため、青果を事前に包装して販売するスーパーマーケットが増え、資源の無駄遣いの原因となっていると指摘した。(2016 年 6 月 8 日)

(3) マヨネーズの成分に関する国王命令、官報で公布

マヨネーズの成分の要件を緩和する国王命令がベルギー政府官報に公布された。この法律は、マヨネーズの油脂分を従来の 80%以上から 70%以上に、卵黄の割合を 7.5%から 5%に引き下げるもの。健康志向の高い消費者のニーズへの対応を可能とすることにより、ベルギー法の規制を受けない外国産のマヨネーズに対する国産品の競争力を高めることが目的だ。一方、従来の基準を満たすマヨネーズには商品名に「伝統的(traditionnel)」などの単語を使うことができる。(2016 年 6 月 10 日)

(4) ベルギー国鉄、休日の削減で労使が合意

休日制度の改革などをめぐって、約3週間にわたって繰り広げられてきたベルギー国鉄（SNCB）の労使交渉が一応の結末を迎えた。SNCB側が要求している生産性の向上について、一部労組は対決姿勢を崩していないものの、労使は、休日の削減で合意した。6月中には、SNCB以外にも、連邦政府の司法改革に反対する法曹関係者のデモや、社会主義系とキリスト教系労働組合によるゼネストが発生。特に、ゼネストではSNCBや、ブリュッセル首都圏地域とワロン地域の公共交通にも大きな影響が出た。なお、2014年のミシェル政権の誕生以来、デモやストなど労働運動が活発化しているが、経済誌「L'Echo」によると、2015年のワロン地域のストの延べ日数は、国内の他の2地域の約2倍だったという。（2016年6月16日）

(5) 連邦政府、知的財産権収入に対する優遇税制の見直しを検討

ベルギー連邦政府は特許など、知的財産権による収入に対する優遇税制の見直しを進めている。日刊紙「La Libre」が報じた。この優遇税制は、知的財産権に由来する収入の最大80%を免税するもの。しかし、OECDを中心に多国籍企業の租税回避対策が進められる中、知的財産権の税率の低い第三国・地域への移転も問題視されるようになり、ベルギーの優遇税制も廃止される可能性が高いという。ベルギー連邦政府は、2016年7月1日までに申請・修正のあった特許を対象に、2021年6月30日まで現行の税制の適用を認める移行期間を設ける意向だ。また、この優遇税制に代わる、研究開発に対する優遇税制を検討しているという。（2016年6月17日）

2. ベルギーの経済動向

(1) ベルギー中銀、2018年までの経済予測を発表

ベルギー国立銀行（NBB）は2016～2018年の経済予測を発表した。2016年のベルギーのGDP成長率は1.3%、2017年は1.5%、2018年は1.6%と、経済は緩やかに回復すると分析。失業手当などの構造改革や、労働コストの軽減などにより、2016年から2018年にかけて、14万人分の雇用が創出されると予測した。一方、ユーロ圏のインフレ率が低水準で推移する中、ベルギーのインフレ率は、間接税の増税を受けて2016年は1.6%、2017年は燃料などの値上がりなどにより1.8%、2018年は1.9%に達すると予測。インフレによる企業競争力の低下に警戒感を示した。なお、NBBは、3月22日に発生したテロにより、2016年第1四半期のGDPが0.1ポイント低下したと試算しており、第2四半期にも影響が残る可能性があるとしている。（2016年6月6日）

(2) 「中国ベルギー技術センター」整備プロジェクトが正式にスタート

中国資本によるインキュベーション・センター、中国ベルギー技術センター（CBTC）の整備プロジェクトが正式にスタートした。同プロジェクトは、ワロン地域の大学都市ルーバン・ラ・ヌーブに、約2億ユーロの中国資本を投入し、8.5ヘクタールの敷地にオフィスや実験室、会議場、住居など総床面積約10万平方メートルの設備を整備。中国企業のEU市場への窓口、開発拠点として、また、ベルギー企業の中国進出の足掛かり、パートナー企業発掘の場として機能することが期待される。中国人450～600人を含む、1,600人分の雇用創出が見込まれている。2016年10月から建設を開始し、2018年末に最初の建物が完成、2024年までに全設備の整備を終える予定だ。（2016年6月21日）

(3) 同時多発テロから3カ月、飲食・宿泊業や警備産業に影響

3月22日にブリュッセルで発生した同時多発テロから3カ月が経過した。フランダース地域の公共放送VRTが、この間のテロの経済への影響をまとめた。VRTによると、観光目的の旅行者は30%、業務目的の旅行者は15%減少。飲食店の売り上げは25～30%減少した。ブリュッセル国際空港（ザベンテム）の利用者数は回復基調にあるものの、2015年5月は前年同月比で8.4%減となったという。また、同空港は当初、2016年の利用者が通年で2,500万人を超えると予想していたが、2,100～2,200万人程度となる見込みだという。この他、警備のニーズが高まり、一部の警備会社は増員を検討しているという。（2016年6月20日）

(4) ワロン地域・経済社会評議会、同地域の経済や教育・雇用の概観を発表

労使の代表者が参加するワロン地域の経済・社会問題に関する諮問機関ワロン地域・経済社会評議会（CESW）は、地域の経済や教育・雇用、環境などの概観をまとめた年次報告書を発表した。同地域の2014年の人口あたりのGDPは2万3,700ユーロとなり、EU平均を14%下回った。また、2015年第1四半期の輸出は前年同期比で2.3%減となった。その一方、2015年の同地域への外国直接投資は増加し、7億9,000万ユーロに達した。また、2013年の研究開発関連支出の地域のGDPに対する比率は2.89%に達し、ベルギー（2.42%）やEU平均（2.03%）を上回った。この他、教育・雇用において、2015年の中退率が13.1%となったこと（EU目標10%）や、18～24歳の人口の19.2%がNEET（就学、就労、職業訓練のいずれも行っていない若者）に該当することを問題視している。（2016年6月27日）

(5) ベルギーにも BREXIT の影響

6 月 23 日に英国で実施された、EU 離脱を問う国民投票で、離脱派が勝利した。ベルギー国立銀行の統計によると、2015 年の英国との貿易総額は 314 億ユーロ、ベルギーにとって第 4 位の輸出・輸入相手だった。英国がベルギーの全輸出に占める割合は金額ベースで 7.7%、輸入では 5.5%。ベルギーからの主な輸出品は自動車や樹脂素材、石油・石油関連製品、医薬品、英国からの主な輸入品は自動車や石油・石油関連製品、有機化学品などだ。英国の EU 離脱によるベルギー経済への影響は避けられない見通しだ。

ベルギー国内において英国との貿易の 8 割以上を占めるフランダース地域のブルジョワ首相は、英国の離脱により、2030 年までに地域の GDP が最大 2.5%失われるとの試算を発表していた。フランダース政府貿易投資局 (FIT) は、英国の EU 離脱に関する企業の質問や懸念に対応し、助言を提供するための専用の相談窓口を開設。また、連邦政府のペーテルス副首相兼雇用・経済・消費者保護相も、企業や金融機関のトップからなる危機管理グループを招集し、対応を協議した。

その一方、連邦政府のミシェル首相とワロン地域政府のマニェット首相はメディアに対して、離脱後を見据えて EU 域内に拠点を探す英国企業を積極的に受け入れる方針を示した。この他、報道によると、欧州議会が立地するブリュッセル首都圏地域のイクセルでは、6 月 27 日までに、在留英国人からの帰化申請が数 10 件あったという。(2016 年 6 月 27 日)

<月例経済指標>

5月の新車登録台数：前年同月比20.63%増

ベルギー自動車工業会（FEBIAC）は、2016年5月の乗用車の新車登録台数は4万8,856台（前年同月比20.63%増）だったと発表した。メーカー別では、ルノーのシェアが11.18%と最も高く、フォルクスワーゲン（シェア：10.81%）、BMW（同7.86%）が続いた。（2016年6月2日）



5月の失業手当受給者数：前年同月比4.5%減

国立雇用局（NEO）は、2016年5月の失業手当受給者数が40万7,350人（前年同月比4.5%減）だったと発表した。地域別にみると、フランダース地域が16万9,288人（同3.9%減）、ワロン地域が16万9,108人（同4.6%減）、ブリュッセル首都圏地域が6万8,954人（同5.8%減）だった。（2016年6月27日）



6月のインフレ率：前年同月比2.16%上昇

連邦経済省の発表によると、2016年6月の消費者物価指数は前年同月比で2.16%上昇した。ベルギーのインフレ率は昨年4月以降、プラスで推移しており、特に9月以降は1%超、また今年3月から4カ月連続で2%超となった。電力や燃料、天然ガス、ホテル宿泊料、酒類が物価指数を押し上げた。野菜や休暇村、海外ツアー旅行は値下がりしたという。（2016年6月29日）



3. ベルギーの産業動向

(1) ベルギーの2病院がソフトバンクのロボット・ペッパーを導入

オステンドとリエージュの病院が、ソフトバンクのロボット・ペッパーを導入した。ペッパーには、ベルギーのゾラ・ボッツ（Zora Bots）製のソフトウェアを搭載。ゾラ・ボッツはすでに、ソフトバンクのロボット NAO を、医療支援の目的で複数の病院に納入した実績がある。また、同社の発表によれば、医療機関でのペッパーの導入は世界初だという。ペッパーはオステンドとリエージュの病院で、患者や訪問者の案内や受付を担当する。なお、リエージュの病院は改装工事のため、ペッパーの受付ホールへの設置は2017年1月以降となる見込みだという。（2016年6月13日）

(2) ブリュッセルにBMWのカーシェアリング・サービスが登場

ドイツの自動車大手 BMW とレンタカー大手 Sixt が提供するカーシェアリング・サービス、DriveNow がブリュッセルでも2016年7月6日からサービスを開始する。ブリュッセルにはすでに、Gambio や Zen Car などのカーシェアリング・サービスが展開しているが、DriveNow は車に乗った場所に返却せず、乗り捨てできる「フリー・フローティング」方式が特徴だ。同サービスは2011年のミュンヘンを皮切りに、ベルリンやハンブルク、ロンドン、ウィーンなど欧州の主要都市でサービスを提供しており、ブリュッセルは10番目の都市となる。利用は登録制で、利用者はスマートフォンやPCで利用可能な車両を検索し、会員カードまたはスマートフォンの専用アプリで開錠。利用後は、指定地域内であれば、公共駐車スペースなどに乗り捨てることができる。なお、ダイムラーも、同様のサービス Car2Go をブリュッセルで、300台の車両を投入して2016年10月から展開する予定だ。（2016年6月21日）

(3) ベルギーの地域航空会社 VLM 航空が倒産

アントワープに拠点を置く地域航空会社フランダース航空会社（VLM）が倒産を申請した。同社は2016年5月に、アントワープの商業裁判所から6カ月間の債権者からの保護が認められていた。しかし、2015年には1,300万ユーロの損失を計上しており、債務残高600万ユーロに加え、ドイツでの増税などにより業務の続行が困難と判断したという。VLM 航空はアントワープ空港を拠点とし、ロンドンやデュッセルドルフ、ハンブルク、ベルリンなどに就航していた。同社の債権者にはアントワープ国際空港も含まれる。（2016年6月22日）

(4) スペシャル・ビールを好むベルギー人が10年で倍増

ベルギー醸造業者連盟が創設した、ビールに関する情報提供を目的とする団体、ビールと社会情報センター (Beer & Society Information Center) が、ベルギー人のビールの嗜好に関する調査結果を発表した。ベルギーの複数メディアが報道した。「好きなビール」としてピルスナーを挙げた回答者は30%で最も多かったが、10年前の50%から大幅に減少。これに対して、地ビール(15%)や高アルコール度数のブロンド・ビール(14.2%)、トラピスト・ビール(12.4%)を挙げた回答者の割合は倍増した。一方、ノン・アルコール・ビールを「決して飲まない」とする回答者は86.8%に上り、普及が遅れている実態が明らかとなった。(2016年6月22日)

(5) 欧州委員会、AB インベブに対する競争法の正式な調査を開始

欧州委員会は、ベルギーに拠点を置くビールの世界最大手、アンハイザー・ブッシュ (AB) インベブに対して、競争法に基づく正式な調査を開始すると発表した。欧州委は、同社のベルギー市場における強い立場は問題ないが、オランダやフランスなど近隣国からの安価なビールの平行輸入を妨げ、域内市場の競争を妨げていないか明らかにしている。欧州委は特に、AB インベブが隣国で販売しにくいように缶やビンのパッケージを変更している、また、ベルギーに安値でビールを出荷できないように、国外の小売業者に割引や売れ筋商品を提供しなかった疑いがあるとしている。なお、この調査には、期限は設定されていない。(2016年6月30日)

4. 英国のEU離脱

(1) 英国民投票、EU離脱を選択

英国のEU残留か、離脱かを問う国民投票が英国全土で実施された。得票率は離脱支持が51.9%、残留支持が48.1%となり、英国民はEU離脱を選択した。(2016年6月23日)

(2) キャメロン首相が辞意を表明ー国内政治は不安定化ー

国民投票の結果を受けてキャメロン首相は記者会見し、辞意を表明した。EU離脱という国民投票結果は、首相辞任にとどまらず、労働党の内紛やスコットランドの独立問題にも飛び火し、国内政治は不安定化しつつある。(2016年6月24日)

(3) EU 首脳は迅速な離脱協議を進める姿勢―追従図る EU 懐疑派を警戒―

英国での国民投票を前に警鐘を鳴らし残留を求めた EU 首脳は、「衝撃」の離脱決定を契機に態度を一転させ、EU 離脱に向けた迅速な協議を進める姿勢を示している。しかし、他の EU 加盟国の EU 懐疑派はこの機に乗じて「(EU 離脱の是非を問う) 国民投票」を求める発言を強めており、EU 首脳は火消しに追われている。EU 首脳の関心は英国の動向よりも、次に EU 離脱を図る追従者対策に移りつつある。(2016 年 6 月 24 日)

(4) EU 首脳は離脱交渉を急ぐ方針―英政府に迅速な対応迫る姿勢―

EU の中枢を担う欧州理事会 (EU 首脳会議)、欧州委員会、欧州議会と EU 議長国・オランダ首相は、ブリュッセルで英国での国民投票の結果について協議した。EU 首脳らは EU 加盟国の離脱手続きを定めた EU 基本条約第 50 条に基づく離脱交渉を急ぐ方針だ。一部の EU 首脳は「友好的な離脱などない」と発言しており、関係国際機関は双方に協調を求める声明を相次いで発表した。(2016 年 6 月 24 日)

(5) 「英国の EU 離脱交渉には厳しい姿勢で臨む」―欧州議会最大会派 EPP 首脳が声明―

欧州議会の主要会派は、英国の国民投票の結果について声明を相次ぎ発表した。最大会派である中道右派の欧州人民党グループ (EPP) は EU 首脳の発言と歩調を合わせ、厳しい姿勢で英国との離脱交渉に臨むとしている。また、EU で勢力を拡大するナショナリズムやポピュリズムにあおられた国民投票の連鎖を阻止する必要があることにも言及した。他方、党首が英国人である欧州保守改革グループ (ECR) は、今後の EU・英国関係は「不満を抱えた同居人から良き隣人」になるべきだ、と訴えた。なお、英国出身のジョナサン・ヒル欧州委員 (金融安定・金融サービス・資本市場同盟担当) が辞意を表明するなど、EU 幹部の人事にまで影響が出始めた。(2016 年 6 月 24 日)

(6) EU との離脱交渉に向け省庁横断組織を立ち上げ

―キャメロン首相が国民投票後初の議会演説―

デービッド・キャメロン首相は、国民投票後初めての議会で閣議で国民投票の結果の受け入れると確認したこと、EU 離脱交渉に向けて省庁横断で組織を立ち上げることなどを明らかにするとともに、スコットランドや北アイルランドなどの地方政府と緊密な連携を図ることなどを説明した。(2016 年 6 月 27 日)

(7) 英国の離脱通知への猶予、EU 側も一定の理解

—キャメロン首相が欧州理事会後に会見—

EU 各国の首脳が会する欧州理事会が、開催された。デービッド・キャメロン英首相は会議後の会見で、国民投票の結果について各国首脳から一定の理解が得られたとし、EU 離脱条項〔EU 基本条約（リスボン条約）第 50 条〕に基づく通知に猶予を与えるというのが大半の出席者の認識だったと印象を語った。（2016 年 6 月 28 日）

(8) 英国の EU 単一市場アクセスに厳しい条件

—EU 首脳の非公式会合後に常任議長が声明—

英国の国民投票以降で初めてとなる EU 首脳の非公式会合が、ブリュッセルで開催され、欧州理事会のドナルド・トゥスク常任議長が声明を発表した。英国の EU 離脱に向けた交渉は「秩序あるかたちで進めるべきだ」と、「単一市場へのアクセス権限を得るにはヒトの自由移動などの保証が前提」と厳しい条件を繰り返した。次回会合は 9 月 16 日にブラチスラバ（スロバキア）で開催の予定だ。（2016 年 6 月 29 日）

(9) 後継首相を目指し保守党党首選に 5 人が立候補

—最大野党の労働党でも党首選の可能性高まる—

デービッド・キャメロン首相の辞意表明を受けて、EU 残留派のテレーザ・メイ内相、離脱派の中核として活動したマイケル・ゴープ法相ら 5 人が、与党・保守党の党首選挙に立候補した。下院議員による投票で候補を 2 人に絞った後、全国の党員による郵便投票を経て 9 月 9 日までに新党首を選出する。一方、野党・労働党では、EU 残留に向けた活動が不十分だったとしてジェレミー・コービン党首に辞任要求が出ていたが、同氏が応じなかったことから、党首選になる可能性が高まっている。（2016 年 6 月 30 日）

(10) 市況見通しに悲観的な食品・飲料産業

—一部には新たな通商関係構築に好機との見方も—

欧州の農業協同組合で構成される産業団体は、英国の EU 離脱問題が、もともと厳しい経営状態にあった農業生産者をさらなる苦境に陥れ、「火に油を注いだ」との認識を明らかにした。全体に食品・飲料産業からは悲観論が目立つが、スコットランド・ウイスキー協会は、EU 以外の輸出市場と新たな通商関係を模索する好機との見方を示した。（2016 年 6 月 23 日）

(12) 欧州産業界、英国と EU の離脱交渉のソフトランディング望む

英国の国民投票結果を受けて、欧州産業界からは英国とのビジネスが断ち切られないよう、緩やかな処理を求める声が相次いでいる。ビジネスヨーロッパ（欧州産業界連盟）は「秩序ある離脱プロセス」を要請し、英国とのビジネス関係が深い保険共済組合や中小企業経営者団体も民間レベルのパイプ役を継続する姿勢を示している。他方、「EU 改革」継続の必要性は欧州産業界の共通認識となっている。（2016 年 6 月 24 日）

(13) ヒトの自由移動制限で労働市場に混乱も

－英国の EU 離脱問題で人材派遣大手アデコが注意喚起－

英国の EU 離脱問題について、欧州に本社を置く企業もそれぞれの視点で、分析や見解を発表している。人材派遣大手アデコ（スイス）は、EU の労働法制には英国で国内法化されているものも多いが、英国での施行でもめた法令については改正される可能性があるとして指摘し、影響が想定される顧客に対して相談するよう呼び掛けている。また、国際不動産開発大手クッシュマン・アンド・ウェイクフィールド（米国）は、最も顕著な影響が出る産業として不動産業を挙げた。（2016 年 6 月 24 日）

<特集ページ開設のご案内>

日本貿易振興機構（ジェトロ）では、英国の EU 離脱についての特集ページを開設しました。英国には 1,000 社近い日系企業が拠点を構えており、多くが販売や生産などの欧州拠点として活動を行っています。英国の EU 離脱に伴う各国の反響や今後の日本企業への影響について、最新情報を提供します。

<https://www.jetro.go.jp/world/europe/uk/referendum/>

5. その他の EU の動向

(1) 1 年間で 1,000 億ユーロの投資実現と試算－欧州委、EFSI 進捗報告書を発表－

欧州委員会は、運用開始から 1 年を迎える欧州戦略投資基金（EFSI）の進捗報告書を発表した。EFSI は、EU 予算と欧州投資銀行（EIB）の資金を呼び水に、通常では資金調達が困難な高リスクのプロジェクトも対象に、投資促進を図る制度だ。欧州委は、この 1 年間で EFSI により合計 1,000 億ユーロの投資が実現すると試算。今後、同基金の運用期間を延長するなど、投資促進に向けて取り組みを強化する構えだ。（2016 年 6 月 1 日）

(2) 「共有型経済」にも EU 法適用、ガイダンスを発表

欧州委員会は、インターネット上のプラットフォームを通じて、個人などが商品やサービスを提供する「共有型経済」に関するガイダンス文書を発表した。一層の成長が期待される同分野における、市場アクセス要件と責任、消費者保護、雇用関係、課税ルールについて、既存の EU 法の一貫性のある適用方針を示すとともに、加盟国に国内法の適宜見直しと改正を求める内容だ。なお、共有型経済の拡大を懸念する一部産業は、引き続き警戒感を示している。（2016 年 6 月 2 日）

(3) EU の第 1 四半期 GDP 成長率、前期比 0.5%と横ばい

EU 統計局（ユーロスタット）は、EU28 カ国の第 1 四半期の実質 GDP 成長率（前期比、季節調整済み）を前期と同じく 0.5%と発表した。また、ユーロ圏 19 カ国の成長率は前期比 0.6%と、0.2 ポイントの増加となった。急速な賃金の上昇を背景に、ルーマニアの成長率が伸びた一方、ギリシャがマイナス成長に逆戻りしたほか、ハンガリーとポーランドもマイナスに転じた。（2016 年 6 月 7 日）

(4) 欧州委が内分泌かく乱物質の判定基準を提案

ーリスク・ベースでないことに業界団体は落胆ー

欧州委員会は、内分泌かく乱物質の判定基準を定めた 2 つの法案を発表した。両法案は、（1）人体などへの有害な影響、（2）内分泌系への作用、（3）内分泌系への作用と有害な影響の因果関係、が確認された物質を規制対象とするものだ。これに対して、化学物質の効力の強さを考慮した「リスク・ベース」の基準を求めていた域内の業界団体は、不満の意を表明した。（2016 年 6 月 15 日）

日本貿易振興機構（ジェトロ）ブリュッセル事務所では、EU の動向をお伝えする EU 情報メールマガジンを定期的にお送りしています。

送付を希望される方は以下 URL よりお申込みください。

http://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/be_brussels/mail/

『ベルギー日本人会商工委員会ビジネスセミナー案内送付のお知らせ』

日本人会商工委員会と日本貿易振興機構（ジェトロ）ブリュッセル事務所は、労務・法務、会計、政策動向、経済情勢など皆様のビジネスに関連するテーマを題材にしたビジネスセミナーを年に4回開催しています。日本人会会員企業の方は無料で本セミナーにご参加いただけます。案内状の送付を希望される方は、belinfo@jetro.go.jpまでメールアドレスをご連絡ください。